

### 第三者評価結果

事業所名：パレット保育園 大和

#### A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<コメント>	
全体的な計画は、法人が児童福祉法や保育所保育指針を踏まえ「保育理念」「保育方針」「保育目標」を基に年度末に土台を作成しています。それに地域性や家庭の実態を考慮し、各クラスの反省、評価を調理スタッフも含めた職員と話し合った事を集約し、施設長が園独自のものを作成しています。さらに保護者が子どもの成長の見通しがもてるように全体的な計画の配布や説明する機会を作ることが望まれます。	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<コメント>	
保育室はエアコンや空気清浄機などを使用して、室温、湿度、換気など適切な状態に保つようになっています。どの部屋も窓が大きく、また廊下側がガラスになっていて明るく開放感があります。寝具はほぼ毎週水洗いをして清潔に保っています。保育教材やおもちゃはガイドラインに沿って衛生管理に努めています。1歳児クラスと2歳児クラス、3歳児クラスと4歳児クラスはワンフロアの構造になっています。活動内容に合わせて可動式のサークルやパーテーションを用いたり、低い棚の向きを変えて、安全に落ち着いて過ごせるよう配慮しています。廊下や階段の踊り場、書庫の前などのスペースも工夫して活動に使っています。おもちゃや保育室の環境は定期的に見直しています。	
A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<コメント>	
一人ひとりの発達状況は毎月のクラスミーティングで振り返り、家庭環境から生じる個人差も含めて把握し、子どもが安心して過ごせるよう一人ひとりを尊重した保育に努めています。保育士は子どもたちからのサインを見逃さないように心がけ、思いを共感するようにしています。欲求を否定することなく、どんな場合でも一度は受け止めています。子どもの気持ちが切り替わるように、担任以外の職員が声を掛ける事があります。昼礼で子どもたちの状況を共有しているため、同じような対応ができています。子どもが自分の気持ちを表せるように保育士は信頼関係を築くことを大事にしています。幼児クラスではグループを作ってその中で自分の気持ちを発表したり友だちの気持ちを汲み取ったりする機会を作っています。施設長は職員が否定語や命令口調を使わず、肯定的な言葉を使うように指導を心がけています。更に職員同士でも気づきを話し合える機会を作ることが期待されます。	
A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント>	
一人ひとりの子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように配慮しています。無理強いすることなく進め「できた!」という自分でできた達成感や満足感を感じられるよう、保育士は手助けし、見守っています。やりたくない時には「一緒にしようか」「〇〇してからしようか」など子どもの気持ちに寄り添う声掛けをしたり、少し時間をおいて再度声を掛けたりしています。子どもその時の気持ちを大事にして都度適切に声を掛けています。声掛けについては園内研修でも取り上げています。子どもたちの成長を毎週クラス内で話し合い、随時計画の見直しをおこなっています。0.1歳児クラスでは月齢、体調、長時間保育の状態に合わせ、午前寝や夕寝をしたりして、活動や休息のバランスが保たれるようにしています。歯磨きや手洗い、うがいの大切さは発達年齢に合わせてわかりやすく説明しています。	
A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<コメント>	
子どもたちが好きな遊びを自分で選んで遊べるようコーナー作りの工夫をしています。保育士は最初にヒントになるような声掛けをした後は自由に自分達で発展させていくよう見守っています。幼児クラスは当番活動をおこなっており、給食時にテーブルを拭いたり、献立を発表したりしています。晴れた日は毎日公園に散歩に出かけ、自然に触れ、幼児クラスは集団でルールのある遊びをしたり思い切り身体を動かしたり、乳児クラスも走ったり探索行動をしています。保育士は子どもたち同士のやり取りを大事にして、劇遊びや夏祭りなどクラスで協同する活動に発展させています。園は駅前の商業地域にあり、散歩の時にはあちこちの店舗から挨拶を受け、返しています。今年はお泊り保育の代わりに5歳児は20時まで過ごしたので、夕食のカレーの材料の買い出しに行きました。廃材や公園のどんぐりやいろいろな素材を使って制作したり、リトミックをしたり、自由に表現活動をしています。	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; サークルを使って遊びの場と食事や睡眠、排泄の場を分けています。寝かし付けや食事は決まった保育士がつくようにしています。保育士は情緒の安定を図れるように子どもの表情や喃語には笑顔で応答的な関わりに努め、愛着関係を築くようにしています。オムツ替えをする時も「オムツ綺麗にしようね」と声をかけ、抱っこでサークルの外に連れていき、取り替えたあとはまた抱っこで戻る、など丁寧に関わっています。その日の体調、保育時間、発達の違いなどに配慮し、午前寝や夕寝できるようにしたり、離乳食、哺乳に対応しています。子どもたちは部屋の前からバギーに乗ってエレベーターを使って降り、外用バギーに乗り換え散歩に出かけています。室内のおもちゃの棚や絵本棚は自分たちで取り出しやすく好きに選べる環境になっています。日々、保育園向けアプリの連絡機能を使って園での様子や家庭での様子を伝え合い、保護者との連携を密にしています。食事準備の間の待ち方について工夫されることが期待されます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 1,2歳児クラスでワンフロアを使っています。3歳未満児の自我の育ち、自己主張を受け止めるため、保育士は一人ひとりにじっくり関わるように心がけています。保育士は個々の発達に応じた声かけをして、自分でやろうとするのを待ったり、友だちとの関わりの中立ちをしています。担任以外も子どもたちの状態を共有しているので、別の視点から子どもに接し、子どもの自我を満足させています。子ども同士のやり取りが安全であるように、室内のおもちゃの数や配置、遊びの動線を考えています。家庭とは連絡アプリを用いて日々の活動やトイレトレーニングの進み具合の連携を取っています。2歳児クラスは幼児クラスと散歩に出かけたり、夏祭りに参加したりしています。給食職員、事務職員、パレット学習タイムの講師など担任以外の大人との関わりがあります。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 3,4歳児クラスでワンフロアを使っています。3歳以上児では子どもが好きな遊びや興味ある遊びを自分で選んだり、子ども同士で遊びを発展できるようにしています。保育室はパズルやブロック、ままごとコーナー、抱き人形とベッドや布団などおもちゃや画用紙、ペン、のりなど教材、絵本、図鑑などが用意されています。また自分たちで片付けやすい環境になっています。保育士は子どもたちの興味や遊びが発展するように適切な声掛けをし、自分たちで次の展開を考えられるようにしています。劇遊びや運動会などクラスの仲間と協同しておこなう活動やそれに伴う制作なども発達年齢にあった取組がされています。作品は廊下に掲示して保護者も見ることができます。保護者には保育園向けアプリで活動を知らせたり、玄関のホワイトボードに1日の保育を掲示しています。大和市文化創造拠点でおこなわれるアートフェスティバルに年長児は全員で完成させる作品を提供します。年長児クラスでは昆虫などを飼育しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 保育士は「気になる子シート」に記載して法人の臨床心理士の助言を受けたり、臨床心理士の巡回訪問の際に日々の保育について相談をしています。また年に2回、大和市すくすく子育て課の巡回訪問を受け、助言を受けています。子どもの発達に気になる点が見えられる保護者とは連絡を密にとり、相談にのっています。園では保護者が臨床心理士に相談できることを玄関掲示板で掲示したり、しおりでも知らせています。施設長会議での研修内容を職員にフィードバックしたり、大和市の研修に出席して職員は知識や情報を得ています。個別支援計画がありますが、今後は配慮の必要な子どもとクラス内での関わりやその配慮が記載できる指導計画が期待されます。バリアフリーになっていませんが、エレベーターはあります。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 長時間保育を利用する子どもたちが多く園です。閉園時間を21時から20時に変更したのも今年度は移行期間として21時まで預かる子どもがいます。朝は乳児、幼児で合同で過ごし、夕方は幼児は16時半から合同にしています。1,2歳児はその日の子どもの体調や人数によりますが、17時半からは合同にして、18時半以降は全クラス一緒に過ごしています。18時半からは昼間とは違うおもちゃを出しています。夕方のおやつや夕食も工夫して提供しています。乳児は特にゆったりとした中で過ごせるよう配慮し、必要ならば夕寝もできるようにしたり、パーテーションを利用して、落ち着ける空間作りを心掛けています。日中の子どもの様子は職員間で共有し、状況を見ながら対応しています。固定シフトを用いて、毎日同じ保育士が対応しています。引継ぎノートを活用して引き継ぎを行い、子どもの状態に気を配り、保護者に伝え忘れがないようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	

全体的な計画や年間指導計画に基づいて、就学を見通した保育の内容や方法に配慮しています。保育の中に「コトバの森」活動を取り入れていきます。絵本に興味を持ち、興味・関心を広げていったり、「あんしょうことば」「うたあそび」「おはなしいっぱい」などでことわざを覚えたり、ワークブックを用いたりして、字や数字の関心を深めたり、ハサミ、糊、ホッチキスなどに慣れています。また主体的な生活態度が養えるよう、5歳児クラスから上履きを使用したり、チャイムを鳴らして時間の見通しを持てるようにしています。給食にかかる時間も小学校と同じようにしています。保護者には2月の懇談会に小学校生活の見通しが持てるような説明の時間を設けています。保育所児童保育要録を作成し、小学校とは意見交換をしています。現在、積極的に小学校との関わりが作れていません。運動会で体育館を借りている小学校などつながりを活かし、コロナ禍でもできる連携が期待されます。

A-1-(3) 健康管理  【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	第三者評価結果  a
---	------------------

<コメント>  
「健康管理マニュアル」があります。園児は検温、体調等を連絡アプリに入れてから登園し、保護者とは口頭でも健康状態の確認をしています。ケガについてはカラー写真で症状を表した具体的な「病院受診の判断目安」があり、保育士は確認することができます。感染症が出た場合は玄関に掲示したり、連絡アプリを使ってお知らせし、注意喚起をしています。子どもたちの既往症やアレルギー疾患などについてはリスト化してファイルに入れ、職員に周知しています。法人本部が作った「年間保健計画」があります。毎月の園だよりの中に「健康・衛生保健メモ」を載せて、保護者に健康に関する方針や取組を伝えています。予防接種の状況はその都度知らせてもらい、年度末には健康台帳のコピーを保護者に渡し、赤字で追記してもらったものを健康台帳に写しています。SIDS対策のため、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに体位なども含め個人の記録を取っています。

【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
--	---

<コメント>  
嘱託医により、年2回健康診断と歯科健診を実施しています。健康診断の結果は健康台帳に記載し、保護者にも所定の用紙で知らせています。園では健康診断を受診できなかった子どもたちを地域のクリニックに連れて行き、健康診断を受けられるようにしています。歯科健診は歯の図式入りの規定の書式で伝えています。現在は感染拡大防止のため、食後の歯磨きをおこなっていませんが、歯磨きの大切さを知らせる絵本や紙芝居、保育士によるばい菌の劇などを使って子どもたちが興味関心を持てるようにしています。健康診断や歯科健診の結果により、配慮の必要な子どもについては職員間で共有しています。再受診の必要場合は保護者に個別に声をかけています。身長・体重測定は毎月行い、3歳児は視聴覚検査、毎年尿検査は3歳児以上でおこなっており、それぞれ健康台帳にも記載しています。

【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
---	---

<コメント>  
アレルギー疾患のある子どもには医師から提出された「アレルギー疾患生活管理表」を基にして、除去食を提供しています。1年に一度、調理師と園長、担任で保護者と面談しています。除去食は毎月保護者に献立表を確認してもらい、園長・調理師・担任が読み合わせて、確認しています。アレルギー疾患の園児は、他児とは違う色のトレイに用意され、調理室内で確認、クラスに配膳する時に担任と内容を確認、クラス内で担任間で再度確認して、専用のテーブルに配膳しています。乳児は保育士がついて介助しています。アレルギーについて子どもたちにも年齢に応じたわかりやすい説明をおこなっています。職員は大和市や法人がおこなう食物アレルギーの研修でエピペンの使用についてなどを受講しています。受講した職員は会議で報告し、職員間で共有しています。園だよりでアレルギー疾患や既往症について保護者に知らせています。

A-1-(4) 食事  【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	第三者評価結果  a
---	------------------

<コメント>  
どのクラスも落ち着いて食事をしています。2歳児クラスからはテーブルの上にパーテーションを使用して飛沫に気をつけています。無理強いはいませんが、食べられる食材が増えるように、苦手なものも「一口は食べてみよう」と保育士は声をかけています。個人差に合わせて量を加減できるように声をかけをしたり、介助の仕方に配慮しています。0.1歳児クラスは汁物は両手つきの容器で飲みやすくしています。年齢、発達にあった「食育計画」があります。栄養士と保育士は協力して子どもたちが食材や調理に興味関心を持てるようにしています。幼児クラスは中庭のプランターでミニトマトやピーマンなどを栽培し、それをサラダやミニピザの形で給食で食べたり、夕飯のカレー作りの食材を決め、切ったりしました。毎月「給食だより」を発行して、「お手伝いについて」や「スプーンの持ち方」など食生活や食育の取組を載せ、家庭で関心をもってもらっています。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
--	---

<コメント>  
調理担当と保育士はコミュニケーションが密に取れています。調理担当は子どもたちの喫食状況を見に行き、自分の目で確認し、調理方法を工夫しています。「遊び心のある盛りつけ」を心がけており、季節を感じる旬の国産食材を利用し、切り方を工夫したり、ひと手間かけてレーズンをペースト状にして提供したり、子どもたちが喜ぶような工夫をしています。週末の屋礼の時に1週間の給食を振り返る時間があり、そこで各クラスの好みや喫食状態を確認し、献立や調理の工夫をしています。栄養士は法人と月に1度オンライン会議があり、意見は反映されます。離乳食では子どもに合わせて形状を変えたり、臨機応変に丁寧に対応しています。毎日の給食は玄関で紹介されています。郷土料理や物語メニュー、行事食やお誕生会メニューがあり、献立表に紹介しています。衛生管理マニュアルがあり、適切に衛生管理がされています。

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント>	
0~2歳児クラスは保育園向けアプリの連絡機能を用い、毎日、家庭や園での体調、睡眠、食事、排便、過ごし方などの様子を入力しあい、情報交換をしています。幼児クラスも同じアプリを使って保護者からは体温や体調、お迎え時間を入力する他、必要があれば「子どもの様子欄」を入力し、連絡を取り合っています。保護者は登降園の際に保育室まで行くので、作品を見たり、室内の様子を感じる事ができます。登降園時に担任や施設長は保育室や玄関、廊下で温かく保護者に声を掛け、気軽に話せる雰囲気を作っています。年度初めのクラス懇談会では保育理念、年間のねらいを説明しています。また、園だより、クラスだよりを毎月発行して、園での子どもの様子を知らせ、保育の意図や保育内容が理解されるよう配慮しています。6月と2月に個人面談をしています。オンラインでの面談も選択できるようにしています。面談は随時受けており、面談記録があります。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント>	
登降園の際や保育園向けアプリの連絡機能で保護者とは日々コミュニケーションを取って、信頼関係を築けるように努め、保護者が安心して子育てができるように支援しています。保護者の心配事や相談、意見が引き出せるよう、クラス担任だけでなく、施設長は登降園時に事務所から出て気軽に保護者に声をかけています。面談の場所はプライバシーに配慮した場所で行なわれ、保護者の勤務形態を考慮した時間を選んでおこなっています。また、急な延長保育や土曜保育、閉園時間の移行期間内は21時までの長時間保育など柔軟に対応して、保護者の支援をおこなっています。事前に保護者に記入してもらった面談シートがあり、施設長は園児全員の相談内容について把握をしていて担任に助言をする体制ができています。相談内容、面談の結果は記載され、個別ファイルに保管されています。職員間で同じ支援ができるよう、相談内容は共有しています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント>	
「児童虐待や対応マニュアル」があります。児童虐待について種類、保育園の役割、手順が記載されています。気になる子どもがいた場合は「子どもの虐待予防・早期発見・支援のためのチェックシート」に基づき、生活全般、遊び、言葉、保育者との関係、子ども同士の様子、保護者との会輪、など細かいチェックリスト項目を観察して記録し、見逃さないように気をつけています。保護者の様子によっては温かく声をかけ、子育ての大変さを認めて努力を労い、負担を軽くするような方法を一緒に考えるなどして予防できるよう努めています。虐待が疑われる場合はすみやかに園内で共有し、職員全体で見守る体制があります。日頃から連携のある大和市すくすく子育て課と相談しながら早期対応ができるようにしています。職員はマニュアルを基にした事例を取り上げて園内研修をおこなっています。	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<コメント>	
月間指導計画は活動だけでなく、個々の子どもの成長や意欲、その取り組む姿勢についても記載されており、振り返りを文章化できる書式になっています。昼礼やクラス内の話し合いにより、保育計画の確認、見直しをおこなっています。日々の日誌において振り返りの捉え方の共通理解を持つ機会を作り、毎日の振り返りを積み重ね、その月の課題を反映して翌月の月間指導計画につながるような取組が期待されます。職員は職種に合わせた6月・11月の「スタッフできたかな表」シート、1年間の「研修計画」シートを作成しています。施設長は作成されたシートを基に面談をおこなって人材育成し保育の質の向上に努めています。自己評価を園全体の自己評価につなげ、園全体で意識を持って日々の保育にあたっています。更にお互いの課題について話し合う時間を持つなど保育の改善や資質向上に向けて一層取組まれることが期待されます。	